

11月度生涯研修抄

痛い、高い、待たされるの脱却を

内山氏がSPTのポイントを解説



SPTにおけるチーム医療の重要性を語る内山氏。11月15日、M&Dホール

臨床学部は11月15日、SPTをテーマに11月度生涯研修講座を開催した。東京医科歯科大学臨床教授・内山茂氏が「SPTを通して医院の総合力を磨くPMTTCから口腔ケアまで」と題して講演し、112人が参加した。

「SPTはチーム医療で取り組むものでスタッフの協力が不可欠」と語った内山氏。細菌レベルを低く抑え病状を安定させ、持続することが大切と強調した。

SPTでは継続したモニタリング、リスク管理を必要とし、なかでも内科病歴の変化の確認が重要と指摘した。

また、定期的にメンテナンスを行った場合と行わなかった場合では歯の喪失リスクが半分になるという研究結果を紹介し、SPTの意義を強調した。

セルフケアが適切に行われていても3カ月程度でバイオフィームが形成されることに触れながら、SPTは当初は短期間で実施し、セルフケアの確立とともに期間を延ばし、3〜4カ月間隔で行うことが適切とアドバイスした。

その上で、患者ごとのリスクや口腔内の個性、生活背景などに基づいてセルフケア用品を医院が処方する時代になったと述べ、症例やセルフケア用品の実例を交えて解説した。

検査時BOPがあったも前回とPDに変化がなければデブライメントは不要で、SPT時にはラバーカップによるPMTTCを中心に行うよう指摘した。ただし、使用するペーストは粒子の細かいFineを使用するよう促した。

また、急激なPDの変化が見られた場合、セメント質剥離や咬合性外傷の可能性を考慮するようアドバイスした。セメント質剥離は上顎1、下顎小臼歯に起こりやすく、浅い場合はSRPで保存可能と述べ、咬合性外傷は下顎7と下顎小臼歯に起こりやすく、咬合調整を行うとのことであると述べた。

継続してSPTで通院してもらうためには、「痛い、高い、待たされるは駄目、良質な治療を丁寧に行う」ということが大事」と呼びかけた。

（東住吉区・森啓）



良い歯科医療を求めて

「先生、次の診察ではいくらかかりますか？」

最近、患者からこの質問を受けることが増えた。高い国民健康保険料、消費税増税、物価の上昇。経済的理由から「残

署名が唯一の武器

堺市・江原豊さん

「保険で良い歯科」署名の請願項目①窓口負担の軽減②保険適応範囲の拡大③歯科医療に関わる予算の拡大―は国民の要求だけでなく、歯科医師の権利を守るための要求でもある。「署名が私達の唯一の武器である」と語る江原さんは、積極的

うしても窓口負担を考慮した治療内容となってしまう」と、江原さん。持続可能な社会保障の下に、患者の窓口負担が増え、歯科医療費抑制で歯科医院の経営も限界である。

現場で奮闘する歯科医師の声や国民である患者の声を国会に届けることが、現状を打破する一助となる。「日々まじめに診療に取り組む歯科医師やぎりぎりの生活を強いられる歯科技工士の仕事に見合った診療報酬が必要」と語る江原さん。診療報酬をあげるだけではなく、患者の窓口負担を下げることが重要であり、中身の無い皆保険制度にしてはならないと締めくくった。

漏えいで懲役や罰金も

「マイナンバー」対策講習会開く

経税局

経税局は11月14日、「医療機関がとるべき対応」として「マイナンバー」対策講習会を開き71人が参加した。講師は清家裕税理士（協会医業税理士団团长）。

2016年1月施行の「マイナンバー」制度。同制度は、個人には12桁、法人には13桁の番号を割り当てる。社会保障・税・災害対策での利用を目的としているが、その一方で、政府はその利用範囲を拡大し、最終的には「マイナンバー」の民間事業者の利用や、クレジットカードや預金口座、運転免許証など、個人を識別するすべてをワンカード化することを目指している。

清家氏は、国民の行動・貯蓄・収入などがワンカード化され一目瞭然に把握されることは、プライバシーを侵害し、憲法違反の可能性もあるとして、

また、共通番号制を導入している国は多数あるが、アメリカではなりすまし詐欺の横行、韓国では大量の個人情報流出など、大きな弊害が多発しており、共通番号の利用範囲を制限する動きがあることを指摘した。

事業者は従業員の「マイナンバー」を取得し申告書や法定調書などへの

記載が義務付けられるが、「国税分野におけるFAQ」によると、記載をしなくても申告書の提出に際して、税法上の罰則規定は設けられていないことを強調した。

一方で、「マイナンバー」を取得し、その情報や罰金刑が科せられる場合もあるとし、厳格な安全管理措置が義務付けられており、事業者への負担が非常に大きいと解説した。以上をふまえた上で、事業者として個人番号の扱いをどうするのかを判断してほしいと呼びかけた。

（東淀川区・金山敬三）

大阪市西部・南部地区

マナーより心遣い

経験者向け接遇セミナー開催



大阪市西部・南部地区は11月15日、「経験者のため」

「手を止めて患者さんの話を聞いていますか」「聴くときは視線を合わせていますか」と西出氏は問いかけ、「視線を

め接遇セミナー」を開き、受付スタッフら12人が参加した。接遇マナーインストラクターの西出知子氏が講師を務めた。西出氏はマナーの基本である身姿・表情・挨拶が第一印象を決める上で重要だと説明し、「マナーよりも高度な心遣いが求められる。ホスピタリティ」接遇」が医療機関には必要。痛みを訴えている人への寄りや共感があるかが大切」と話した。

三島地区

カルテ記載の留意点解説

指導対策講習会開く



三島地区は11月21日、高槻市内で個別指導対策講習会を開催し、15人が参加した。講師は社保研

究部の安積中氏が務めた（写真）。安積氏は、自身が体験した高圧的な個別指導経験にも触れながら、録音の重要性を強調した。カルテ記載の留意点では、歯周病検査での検査結果を省略して記載する問題事例を紹介し、歯牙全部の検査結果をまとめ

グで学習したほか、座談会形式で日常疑問に思っていることを交流・アドバイスした。参加者からは「目線を合わせて話すことなど慣れず、一つ一つ記述することなどをアドバイスした。また、縦覧・突合点検や算定日報に係る留意事項について解説、ペリオクリン化物の算定などの注意を促した。

その上で、集団的個別指導後、個別指導へ移行することを恐れる医療機関があることに触れ、「必要な診療は委縮することなくルール通りに行い、カルテ記載をしっかりと行えば恐れることはない」と呼びかけた。

〈休業保障ご加入の先生へ〉

休んだらすぐ、保険医協会 共済部までご連絡ください

☎ 06-6568-7731

- 必ず第三者の医師の診療を受けて下さい
- 受診後の休業が給付の対象です(免責5日間)
- 休業中は完全にお仕事をお休み下さい
- 短時間の診療や管理者としての執務も業務とみなされます
- 復業前には必ず主治医の診療を受けて下さい

※保障内容や給付要件、請求方法など詳細は共済部までお問い合わせ下さい